

提供日 2024/11/13
タイトル 令和6年度 年末年始の道路工事及び道路占用工事等の
抑制について
担当 熱海土木事務所 用地管理課
連絡先 0557-82-9167



令和6年度年末年始の道路工事及び道路占用工事等の抑制について

観光や帰省、催事等が集中し、交通量が増加する年末年始において、道路の安全と交通の円滑化を図るため、県管理道路における道路工事等の抑制を実施します。

◆抑制期間

令和6年12月28日（土）から令和7年1月5日（日）まで

◆抑制対象道路

熱海市及び伊東市内の県管理道路全線

◆抑制内容

- （1） 車線規制を伴うすべての道路工事を抑制します。ただし、道路の災害復旧、損傷復旧、占用物件の復旧等で緊急を要する工事についてはこの限りではありません。
- （2） 工事抑制期間前までに路面の復旧を図り、道路の構造又は交通に支障を及ぼさないようにすること。

なお、仮復旧等により通行させる場合は、工事現場及び資材置場等への防護措置を行い、当該箇所へ所定の標識及び灯火（赤色ランプ）を掲げ、必要に応じて道路パトロールを許可する等、通行者の安全に留意すること。